

農業・農協改革だより



J A 全中（全国農業協同組合中央会）の萬歳会長は、八月八日に「総合審議会」（J A 全中会長の諮問機関）を開き、農業・農協改革に関する政府・与党の取りまとめを受けたJ A グループの自己改革について諮問しました。

来年一月に始まる通常国会への農協法改正案の提出を見据え、農業所得の増大やJ A の事業・組織のあり方などの項目について検討し、萬歳会長へ答申することとなります。

なお、具体的な議論は、総合審議会の下に「J A 改革専門委員会」と「中央会改革専門委員会」を設置し、検討することとしており、八月十一日に一回目の各専門委員会が開催されました。各専門委員会では、現状と課題や検討項目等について協議、J A グループ全体の検討が始まりました。

本県においては、J A 全中の総合審議会における検討内容および組織討議内容にかかる県内での検討を行うため、J A 香川中央会（香川県農業協同組合中央会）は、「J A グループ香川農協改革検討会議」（委員長…J A 香川中央会 宮武会長、委員…J A 香川県・連合会の代表理事等）を設置し、八月二十九日に一回目の会議を開催し、県域における検討を開始しました。

また、J A 香川県においては、既に営農経済委員会（経営管理委員会の下に設置している常任委員会）において、農業・農協改革およびJ A グループ営農・経済革新プランに対する対応等について検討中です。



お問い合わせ先…J A 香川県総務部組織広報課

TEL…087(825)1233